

21世紀金融行動 10年間の歩み

年	月	21世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
1992	05		国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP FI) 設立 / UNEP
2000	05 09		国連グローバル・コンパクト発足 MDGs 採択 (2015年達成目標)
2003	06		赤道原則 (エクエーター原則) 策定 / 欧米主要銀行、IFC
2006	04		責任投資原則 (PRI) 公表 / 国連グローバル・コンパクト、UNEP FI
2009	09	「環境と金融に関する専門委員会」が目指すべき環境と金融のあり方の検討開始	
	06	「環境と金融に関する専門委員会」が原則策定の提言	
2010	09	「日本版環境金融行動原則起草委員会」が日本版環境金融行動原則策定に向け検討開始 <small>末吉竹二郎氏 (UNEP FI 特別顧問) の呼びかけにより、当初 25 の金融機関が自主的に参加する起草委員会が創設され、21世紀金融行動原則 (PFA21) 策定に向けて動きはじめた。</small>	
	03		東日本大震災 (2011.3.11)
2011	10	21世紀金融行動原則「原則と業務別ガイドライン」採択 <small>7回の起草委員会と17回の業務別ワーキンググループ (WG) で議論を重ねられ、7つの原則と業務別ガイドラインが完成。原則策定作業の終盤で起きた未曾有の大災害「東日本大震災」が持続可能性を再考するきっかけとなり、起草作業を延長して原則の文章が練り直された。2011年10月6日、PFA21の活動がスタート。</small>	
	11	署名受付開始	
	03	第1回定時総会開催 <small>第1期運営委員選定 (2021.12現在第5期運営委員会)</small>	
		署名受付開始初年度 (2011年度) 署名金融機関数 178 機関 (2012.3.31時点)	
2012	05	「業務別 WG (運用・保険・預貸)」活動開始 <small>運営委員会 (2012年度第1回) にて各WG座長委嘱 (初代座長が決定)。以降、勉強会やセミナー等、WG活動開始。</small>	
	06		持続可能な保険原則 (PSI) 公表 / UNEP FI
	07	テーマ別 WG 「環境不動産 WG」設置 <small>テーマ別 WG は業態を横断し学びや議論を深めるための WG。不動産投資に関わる、また関心を持つ全ての業態の署名機関が参画する「環境不動産 WG」として運営委員会 (2021年度第1回) にて座長立候補。参画金融機関が集まり設置。</small>	
	03	第1回優良取組事例 (グッドプラクティス報告)	
2013	04	テーマ別 WG 「持続可能な地域支援 WG」設置 <small>原則第3条「地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする」の実現に向け設置。地域社会の持続可能な発展等のために、金融機関として取組むべき課題を検討することがミッション。</small>	

年	月	21世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
2014	02		日本版スチュワードシップ・コード確定 / 金融庁・有識者検討会
	03	ロゴマーク公表	
	06		コーポレートガバナンス・コード施行 / 東証
2015	09		SDGs (2030年達成目標) 採択 PRI署名 / GPIF
	10	自走化 TF 設置 環境省より予算も含めた多面的な支援を受けていたが、活動が一定程度軌道に乗ってきたことを踏まえ、2017年4月からの自走化を目指し設置。	
	11		ポジティブ・インパクト宣言公表 / UNEP FI
	12		パリ協定採択 / 気候変動枠組条約
2017	01		ポジティブ・インパクト金融原則公表 / UNEP FI
	03	第5回優良取組事例 (グッドプラクティス報告、環境大臣賞開始) 自走化前年度 (2016年度) 署名金融機関数 243 機関 (2017.3.31 時点)	
	04	自走化開始 自走化 TF 設置から1年5か月に渡る議論を重ね、第6回定時総会にて会費制での運営の承認を得、自主運営組織としての活動がスタート。	
	06		最終報告書公表 / TCFD
2018	03	WEB サイト公開 環境省のWEBサイト内より移管し、新たな情報発信の場として運用開始 (www.pfa21.jp)。 第6回優良取組事例 (環境大臣賞2部門、特別賞表彰。グッドプラクティス廃止)	
	07		提言「ESG金融大国を目指して」発表 / 環境省 ESG金融懇談会
	10	ESG 金融戦略 TF 設置 環境省提言「ESG金融大国を目指して」を受け、またG20大阪サミットをにらみ、環境省と設置。	
2019	02		ESG金融ハイレベル・パネル (第1回) 開催 / 環境省
	03	提言「ESG金融大国になるための取るべき戦略」公開 ESG金融戦略TFでの議論を経てまとめられた「ESG金融大国になるための取るべき戦略」をPFA21の提言とすることが第8回定時総会にて承認され公開。	
	05		TCFDコンソーシアム設立 / 一橋大学大学院・伊藤邦雄特任教授を始めとする計5名
	06		G20大阪サミット開催
	09		責任銀行原則 (PRB) 発足 / UNEP FI
	10	「脱炭素社会実現に向けた金融行動に関する緊急提言」公表 西日本豪雨 (2018年7月)、台風19号 (2019年10月) 等の発生を踏まえ、「ESG金融大国になるための取るべき戦略」の追加提言として、運営委員会名義で公表。	

年	月	21世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
2020	03	コロナ禍による定時総会書面開催	ポジティブインパクトファイナンス TF, ESG 地域金融 TF 設置 / 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル
	04		ESG 地域金融実践ガイド 公表 / 環境省
	07		新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 (4.7～5.25) / 日本政府
	10	10周年記念企画 TF 設置 2011年10月のPFA21「原則策定」から10周年となる2021年に向け、記念企画について議論を開始。運営委員会(2020年度第1回)にて設定承認。	「インパクトファイナンス基本的考え方」公表 / 環境省
	12		2050年カーボンニュートラル宣言 / 菅内閣総理大臣
2021	03		国・地方脱炭素実現会議第1回開催 / 日本政府
	03		「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」公表 / 環境省
	04		金融庁と環境省の連携チーム発足(持続可能な地域経済社会の活性化に向け)
	04		持続可能な社会の形成に向けたESG 地域金融の普及展開のための共通ビジョン公開 / 環境省
	07	原則棚卸 TF 設置 運営委員会(2020年度第1回)にて設置を承認。PFA21策定(2011年)からの10年間で持続可能な社会に向け国内外で大きな動きがあったことを受け、原則の見直しの必要性、必要な場合の改訂内容を議論。	
10	10周年記念イベント開催 策定されたPFA21「原則」が公表された10月6日開始。環境省、金融庁、末吉氏からのメッセージの他、座談会、グループディスカッション等のプログラムが行われ、新たな10年に向けての歩みが始まった。 原則採択から10周年記念日 署名金融機関数 294 機関 (2021.10.6時点) 「OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム 2021」にて海外発信 PFA21 10周年記念企画の一環として、OECD 主催のオンラインイベント、OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム 2021 にて世界に向けて PFA21 の活動を発信。		
12	10周年記念企画情報公開 PFA21「原則策定」(2011年)からの10周年を記念し、未来に残す情報をWEBサイトに掲載。		